

内閣総理大臣

国家経済会議

【役割】内閣とりわけ内閣総理大臣の強いリーダーシップの下で、各省庁の省益に左右されない国家全体の見地から予算編成を行うための場（財務省の予算・財政企画部門を実態として内閣府に移管。当面は政令設置、後に法律上の権限付与）

【構成】議長：内閣総理大臣
副議長：経済財政担当国務大臣、財務大臣
事務局長：経済財政担当の首相補佐官（閣僚級）
その他：非事業省庁担当の国務大臣若干名、民間人（専任の国家公務員）

【活動】各年度予算の大枠の決定
複数年度の中期目標の決定
財政再建の根拠となる「財政健全化法案（仮称）」の策定と財政関連法の一括改正案の策定、等

行政刷新会議

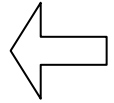
【役割】政府事業の無駄や不正を徹底してあぶり出し、あらゆる既得権益やしがらみを排除するなど、旧来行政を全面的に刷新するための場（後に国家経済会議に統合）

【構成】議長：内閣総理大臣
その他：企業再生に実績を上げた経営者、会計・財務や財政制度の専門家、主要政策分野に通じ改革意識に富む民間専門家、等

【活動】国・地方、官・民の役割見直し（「国の事業見直し小委員会」の設置）
事業の無駄・不正の徹底したあぶり出しと事業見直し（予算の廃止・凍結を含む）などの勧告
各省の特定問題（例：橋梁談合問題、公営補助事業裏金問題等）ごとに官民の専門家からなるタスクフォースの編成と徹底した調査、等
国家経済会議と連携し、予算編成・執行に直接反映



相互に密接に連携



将来統合